

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【公開番号】特開2012-213168(P2012-213168A)

【公開日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2012-111425(P2012-111425)

【国際特許分類】

H 04 N 17/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 17/00 L

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘッドエンド装置、および診断用のソフトウェアを有する装置を備えるデジタル加入者線ネットワークにおける遠隔診断の方法であって、

ユーザからのリクエストに応答して前記ヘッドエンド装置から前記装置にデータ・リクエストを送信するステップと、

受信したデータ・リクエストが前記装置に診断用ソフトウェアを実行することを要求しているかどうかを判定するステップと、

前記データ・リクエストが前記装置に診断用ソフトウェアを実行することを要求していなければ、前記装置から前記ヘッドエンド装置に第1の応答を送信するステップと、

前記データ・リクエストが前記装置に内部診断用ソフトウェアを実行することを要求していれば、前記データ・リクエストの受信に応答して、前記内部診断用ソフトウェアを実行するステップと、

前記装置から前記ヘッドエンド装置に前記リクエストされたデータを含む第2の応答を送信するステップと、

から成る、前記遠隔診断の方法。

【請求項2】

前記装置をサービス・モードにするステップが更に、前記データ・リクエストの受信に応答して、前記装置の診断用ソフトウェアを実行するステップを含み、前記診断用ソフトウェアの実行の完了と同時に前記応答を送信するステップが起こる、請求項1記載の遠隔診断の方法。

【請求項3】

前記データ・リクエストを送信するステップが、前記装置から受信された警報に応答して、前記データ・リクエストを送信するステップを含む、請求項1記載の遠隔診断の方法。

【請求項4】

前記データ・リクエストが、装置識別のリクエスト、ソフトウェア・バージョンのリクエスト、前記テレビジョン受信機の接続をチェックするリクエスト、I/Oポートをチ

ックするリクエスト、H P N A のネットワークをチェックするリクエスト、U S B をチェックするリクエスト、システムのI C をチェックするリクエスト、前記ディジタル加入者線の接続をチェックするリクエスト、エラー・コードをチェックするリクエスト、保証クロックを読み込むリクエスト、動作時間を読み込むリクエスト、およびデフォルト・テストを行うリクエスト、のうちの1つである、請求項1記載の遠隔診断の方法。

【請求項5】

ヘッドエンド装置および複数の装置を備えるディジタル加入者線用のシステムにおける装置であって、

前記ヘッドエンド装置と通信するための第1のインターフェースと、
診断用ソフトウェアを記憶する記憶媒体と、

前記ヘッドエンド装置から受信されるデータ・リクエストに応答して、記憶された前記診断用ソフトウェアを実行するプロセッサと、
から成り、

前記プロセッサは、前記診断用ソフトウェアを実行した後、前記リクエストされたデータに対する応答を送信し、前記応答は、エラー・コード、機器識別、ソフトウェア改訂、ビットレート、およびビット・エラーレートのうちの少なくとも1つを含み、

前記装置は、利用者宅内にあり、前記装置からのリクエストに応答して、前記データ・リクエストが前記ヘッドエンド装置から受信される、前記装置。

【請求項6】

前記プロセッサが前記装置をサービス・モードにして診断用ソフトウェアを実行し、前記診断用ソフトウェア実行の完了と同時に前記第1のインターフェースを介して前記ヘッドエンド装置に応答を送信する、請求項5記載の装置。

【請求項7】

前記記憶媒体が、前記記憶媒体内に、S N M P トランプを記憶して、前記トランプが作動すると、前記第1のインターフェースを介して前記ヘッドエンド装置と通信を開始する、請求項5記載の装置。

【請求項8】

映像データと音声データをテレビジョン受信機に伝送する第2のインターフェースを更に含む、請求項5記載の装置。

【請求項9】

実行された前記診断用ソフトウェアが、音声データと映像データを前記第2のインターフェースを介して前記テレビジョン受信機に伝送するように前記プロセッサに指令する、請求項8記載の装置。

【請求項10】

音声データが、前記テレビジョン受信機に可聴トーンを発生させ、映像データが、前記テレビジョン受信機に一組のカラーバーを表示させる、請求項9記載の装置。